

# バーンナイト2024 出店要項

- 1 開催日時 令和6年7月14日(日) 10時30分～21時 販売ブース営業  
11時 オープニングセレモニー  
11時15分頃 ステージパフォーマンス等スタート  
17時 展示、スケボーブース終了  
21時 ステージパフォーマンス終了  
10時～翌朝10時 キャンプ許可時間(撤収完了時刻)
- 2 開催場所 道の駅おおゆ (特設会場) 秋田県鹿角市十和田大湯字中谷地19
- 3 出店種別 ① 飲食 ② アパレル(事業者) ③ フリーマーケット ④ その他
- 4 出店料・区画 別紙申請書に記載
- 5 開催中止の判断 基本、雨天決行とします。ただし、次の基準に基づき中止の判断、連絡を行います。  
・中止の判断要素  
・台風等の警報級の悪天候が予想される場合  
・災害により影響が想定される場合  
・感染症等の緊急事態が発生した場合  
・その他屋外での開催が危険と判断される場合  
・中止の判断した場合の連絡方法  
・前日に判断した場合20時までに公式SNSに掲載します。  
・当日に判断した場合8時までに公式SNSに掲載します。  
※出店者には個別に電話等にて連絡します。  
・免責事項  
・開催中止に伴う損失補填は行いません。  
※上記の理由等により途中中止となった場合は出店料の返金は出来ません。
- 6 ブースについて  
・準備品等  
・ブースの位置は当委員会で指定します。前日に各ブースに出店名を掲示、また前日までに公式SNS、HPに会場案内図を掲載します。  
・当日のブース設備(テントやターフ、什器、備品等)は各自用意をお願いいたします。  
・シート、つり銭、袋、搬入に必要な台車等は各自でご用意ください。  
・電気供給  
・イベント場内に発電機を設けております。電気供給に不安のある方はご相談ください。  
・電気供給に必要なドラムコード、延長コードはご持参願います。  
・電気供給による使用物の故障等は、一切の責任を負いかねます。ご了承ください。  
・供給電力に限りがございますので、出来る限り使用しない運営工夫にご協力ください。  
・発電機等(ガソリン・軽油使用機器)のご持参の方はお申し付けください。(消防法)  
・水道供給  
・会場(屋外)に1箇所給排水設備は設置しますが、手洗い場であり調理行為には使用できません。  
・近くに大きな川が流れていますが、この川に汚水等を流すことは禁止です。  
・会場(屋外)遊具そばにある水飲み場では洗浄等できません。  
・調理行為用にタンクに水が必要な場合は、駅内にある上水道をご案内しますのでそちらをご利用ください。  
・火気の使用  
・道の駅おおゆ敷地内は炭火、焚き火の使用は厳禁です。  
・ブースにて火気を使用する場合は消火器等を確実に準備すると共に、申請書に使用の有無をご記入ください。(主催者側で消防署に事前に届出します。)
- 7 搬入搬出時間  
搬入 原則、当日午前7時～8時まで  
ただし、前日に搬入したい場合は前日17時以降となりますがご相談ください。  
搬出 原則、当日午後9時～10時まで  
ただし、当日午後9時前に撤収の場合は会場内への車両乗り入れは出来ません。  
当日午後9時前に搬出、撤去する場合は会場の混雑状況等をご配慮いただき作業をお願いします。
- 8 駐車場、駐車証 出店者及びイベント関係者に事前に駐車証をお渡しします。申請書に必要な枚数をご記入ください。  
駐車証は車両のダッシュボード等見えるところに掲示の上ご入場ください。  
※駐車証はPDFファイルにして前日までにメールにてご連絡いたします。各自印刷して掲示ください。
- 9 その他注意事項  
・営業許可等、出店に必要な行政手続きは出店者が責任を持って手続きしブースに掲示してください。  
許可証等の写しの提出は不要です。  
・強風時などで商品、什器、ハンガーラック、テント等が倒れたり、飛ぶ恐れがあります。  
事故が起こった場合、自己責任となりますのでご使用には細心の注意を払ってください。  
・貴重品、商品は自己管理を徹底して下さい。万引き、スリ、車上あらし等が発生する場合がございます。  
各自十分注意してください。被害にあっても自己責任となります。  
・ゴミや売れ残った商品は持ち帰り、区画内の清掃をしてお帰り下さい。  
・施設を痛めないよう細心の注意を払ってください。万が一、欠損等が発生した場合は弁償していただく場合があります。施設備品の無断使用も厳禁とします。  
・スタッフの指示に従わない、粗暴な行動、暴言を吐く者は直ちに退去していただきます。  
・タバコは所定の場所でのみ喫煙可。区画、通路、くわえタバコは禁止です。  
・アスファルト等のくっつき汚れの原因となるため、クラフトテープの使用は禁止します。  
・隣の区画や近隣の迷惑となるような音量で音楽を流すことはお控えください。  
・テキ屋の販売行為(クジ等の射幸心を煽る様な販売行為)は禁止とさせていただきます。  
・ブースの外へ出での無理な呼び込みやお客様のご迷惑となるような行為は禁止いたします。

# バーンナイト 出店規約

## 1 規約の履行

- ・本規約は、バーンナイト実行委員会(以下、「主催者」とする)が主催して企画、運営する「バーンナイト」を安全かつ円滑に行う為に定める事を目的とします。
- ・出店者は、以下に述べる各規約及び主催者から提示された事項についてこれを遵守しなくてはなりません。これらに違反したと主催者が判断した場合には、出店の取り消し、出店物・展示物・装飾物の撤去・変更・退去を命じることができます。またこれにより出店者及び関係者に生じた一切の損害の補償並びに支払われた費用の返還を行いません。
- ・本規約はすべての出店者に適用されます。

## 2 バーンナイトの目的

秋田県鹿角地域において幅広いエンターテインメントやステージイベント、オールドスクールカルチャー等を楽しめるイベント活動(以下、「イベント」という。)を通して住民、特に若者が持つ地元、郷土に対するイメージをポジティブなものに変えていくことや地域経済の好循環と活性化、鹿角地域の魅力発信を目的とします。

## 3 出店資格

- ・出店者は本規約及び出店要項に記載の注意事項を遵守いただける方に限ります。
- また、搬入出及び出店時の同伴者にも規約遵守の指導の義務を負うものとします。
- ・バーンナイトの開催趣旨を理解し、円滑な運営にご協力いただける方に限ります。
- ・出店者は主催者が定めるバーンナイトの開催趣旨に合致する商品、サービスを提供する個人・法人・団体に限ります。
- また、主催者は出店内容について適切であるか否かを決定し、不適切であると判断した場合は出店をお断りする権利を有します。
- また、その際の根拠、判断基準等は公表しません。
- ・販売及びサービスに応じて必要となる保健所等の営業許可を保有すること。
- ・暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係企業の出店はできません。
- ・政治性・宗教性のあるもの・風俗営業等に関するもの・その他主催者が適当でないと判断した場合は出店できません。

## 4 出店申込

- ・規定の出店申請書に必要事項を正しく記入し、提出締め切り日までに事務局まで提出してください。
  - また、提出した内容に変更等が生じた場合は開催日7日前までに事務局にご連絡ください。
  - ・出店は原則、申請書の提出順とし定数となった時点で受付を終了する場合があります。
  - ・出店許可は申請書提出後、本規約に基づき内容を精査し、後日メール等にて事務局から連絡した時点で許可となります。許可証は発行しません。
  - ・出店許可は申請書に記載された出店者に対して出されるものであり、特別な事情等によりその権利を第三者に貸与等する場合は開催日14日前までに主催者に申し出てください。
  - ・出店者は別途定めた出店料を当日会場本部にてお支払いください。
  - ・出店をキャンセルする場合には開催日3日前までにメールまたは電話にてご連絡ください。
- 無断キャンセルの場合は、以後の出店をお断りする場合があります。

## 5 出店規則

- ・出店場所は主催者が定め、許可なく移動、拡張を行うことはできません。
- また、原則として出店者による出店場所の指定は受け付けません。
- また、バーンナイト開催中に主催者が必要と判断した場合は出店場所を移動していただく場合があります。
- ・出店に際しては歩行者等の通行の妨げにならないよう注意し会場内の車両の走行は最徐行で事故のないよう努めてください。
- ・警察、消防、保健所等の指示があった場合は直ちに従ってください。
- ・緊急車両等の通行時に妨害とならないよう留意し、緊急時は速やかに移動、撤去が可能なように展示物、装飾物の準備をお願いします。
- ・不測の事態等により主催者が中止や中断を決定した場合にはそれに従ってください。
- ・出店者相互にコミュニケーションを取り活気のあるバーンナイトとなるよう努めてください。
- ・主催者はバーンナイト開催時に出店者並びに出店内容を撮影、録音等による記録を行います。またその記録をホームページ等や印刷物に使用する場合があります。

・以下の販売は禁止します。

高額ブランド表示商品は真贋に関わらず禁止

ポルノ商品(アダルトビデオ等)、盗品、著作権侵害品

直接肌につける化粧品、ハンドクリーム、医薬品、ペット、昆虫、鉢植え

危険なもの(ナイフ・包丁等)、誤解を招くもの(模造刀・モデルガン等)

有料くじ、法律で禁じられている物、その他販売に対して主催者が不適切と判断した物

宗教、政治ネットワークビジネスに関わるジャンル、公序良俗に反する物

・販売商品についてアレルギー物質については口頭説明だけでなく表示をして周知を心がけてください。

・出店者は会場内にて販売した商品について明らかな不備があった場合は後日であっても返品や交換、返金に応じる必要があります。

また購入者から求められた場合は販売者の連絡先のメモ、領収書等を発行してください。

・来場者に対して出店者の連絡先を記載したショップカードやチラシ等をお渡しすることを徹底してください。

・喫煙は会場内に設置される所定の場所で行います。所定以外の場所での喫煙が発覚した場合は以後の出店をお断りする場合があります。

・トイレは会場建物にあるトイレ、または会場内に設置する仮設トイレを使用することを徹底してください。所定以外の場所での行為が発覚した場合は以後の出店をお断りする場合があります。

## 6 個人情報の取り扱い

・出店者はバーンナイトを通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法及び秋田県個人情報保護条例に基づき、適法かつ適切な取得を行ってください。

情報主体との間で紛争が生じた場合は当事者間で解決し、主催者はその責任を負いません。

## 7 損害責任

・盗難、販売物の瑕疵(かし)、事故(搬入出時を含む)等に関して第三者とトラブルが発生した場合、出店者の自己責任、当事者間の話し合いで解決し、主催者はその責を一切負いません。

・渡し忘れや欠陥品等、出店者側の落度に起因するクレーム等があった場合、主催者は購入者に出店者の氏名、連絡先を教える場合があります。

・出店者が主催者または第三者に損害を与えた場合、損害を与えた出店者の責任と費用を以って解決するものとします。バーンナイトに参加することに伴ってバーンナイト終了後に発生する出店者間、購入者間の諸問題については主催者は一切責任を負わないものとします。

・主催者は、天候、災害等主催者の責に帰さない原因によるイベントの変更、中止によって生じた出店者及び関係者の損害は補償しません。

## 8 規約の改定

・主催者は本規約を随時変更できるものとします。本規約の改定はホームページにて告知し、その時点をもってすべての事項は改定後の規約に準じるものとします。

2024年1月1日より効力を有する